

大会当日に参加できなくなった場合に備えて
京都マラソン参加料補償保険 (※1) のご案内



次のような場合、“**参加料を補償**”します (※2)

練習中の怪我で出場できない...

大雪で京都に行けない...!

インフルエンザになってしまった!!

【お支払いの対象となる主な事由】

	ご本人の入院 <small>(※3)</small> ・ 通院 <small>(※4)</small>		ご家族の入院 <small>(※3)</small> ・ 通院 <small>(※4)</small>
	交通機関の遅延・運休等 <small>(※5)</small>		ご本人またはご親族 <small>(※6)</small> の 死亡 <small>(※7)</small>

【保険料】

参加料 12,000円 (マラソン)		保険料 990円
参加料 20,000円 (ペア駅伝)		保険料 1,480円

【お申込み方法】

京都マラソン公式ホームページ「新着情報」または下記URLからお申込みください
<http://kyoto-pd.co.jp/kyoto-marathon/>
お申込み開始日：平成28年9月29日(木) ※当落結果通知予定日
(大会参加料お支払後、5日以内にお申込みください)

(※1) 「京都マラソン参加料補償保険」は、急な病気やケガ、家族の入院、交通機関の遅延、突然の出張命令などで、やむを得ず大会等に参加できなかった場合に、参加料を補償する「不使用チケット費用補償保険」のペットネームです。(※2) 全ての場合において保険金をお支払するものではありません。本記事にはご契約にあたっての必要な情報をすべては記載していません。保険金をお支払しない場合等、お客様にとって不利益となる事項や、その他の注意事項については、必ず「重要事項説明書」及び「約款」をよくお読みください。(※3) 大会日入院期間がかかっている場合をさします。(※4) 大会日またはその前後1日以内に医師の診察を受けた場合をさします。(※5) 2時間以上の遅延または運休・欠航をさします。(※6) 配偶者または3親等以内の親族をさします。(※7) 親族の場合、大会日から遡って7日以内に死亡した場合をさします。